



2022年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社 浅沼組
代 表 者 名 代表取締役社長 浅沼 誠
コ-ト` 番 号 1852(東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員社長室次長 兼 経理部長 兼
コーポレート・コミュニケーション部長
八木 良道
電 話 番 号 06(6585)5500

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 25,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.31%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月18日より2022年5月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 8,070,376株
自己株式数 8,253株

以上